

令和6年度 第1回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 令和6年11月29日（金曜日）午後4時から午後5時まで

【場 所】 可児市役所 4階第3会議室

【出席者】 審議会委員9人、事務局12人

1. 部長あいさつ

本日はご多忙の中、第1回可児市上下水道事業経営審議会に集まつていただき誠にありがとうございます。日頃から可児市行政につきましてご協力いただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。

可児市の水道事業は、安全安心な水道水の安定供給、そして、下水道事業は適正な生活排水の処理を理念として事業に取り組んでいるところです。

現在の上下水道事業を取り巻く環境というのは、人口の減少や節水機器による需要の減少、老朽化による施設の更新、自然災害の発生、物価高騰の影響などにより経営の厳しさは増している状況です。1月の能登半島地震、9月の奥能登豪雨では上下水道に甚大な被害が発生し、応援活動を通じて改めて自然災害への備えの大切さを実感しました。市民の皆様に多くご利用いただいている上下水道は市民生活や経済活動に欠くことのできない重要なサービスであり、将来にわたり安定的に継続していかなければなりません。

本日は答申をいただく諮問事項はありませんが、後で説明させていただく水道事業と下水道事業の昨年度の決算報告とモニタリング結果をご報告させていただきます。

委員の皆様には、様々な立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

2. 委員委嘱等

- ・交代委員の紹介
- ・事務局の紹介
- ・本日の出席委員報告9名

3. 会長あいさつ等

【会長あいさつ要旨】

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。令和6年度第1回の上下水道事業の経営審議会を開催するにあたり、円滑な議事にご協力いただければと思いますのでよろしくお願ひします。

【定足数】

会長より定足数（9名出席）を満たすことの説明

【議事録署名者】

会長より議事録署名者として川崎委員と小西委員の指名

4. 議題

議題（1）～（4）について、事務局説明と質疑応答を行った。

- (1) 令和5年度水道事業の決算状況について
- (2) 水道事業中長期収支計画 令和5年度決算モニタリングについて
- (3) 令和5年度下水道事業の決算状況について
- (4) 下水道事業経営戦略 令和5年度モニタリングについて

発言者：☆=会長 ○=委員 ●=事務局

【議題（1）令和5年度水道事業の決算状況について】

【議題（2）水道事業中長期収支計画 令和5年度決算モニタリングについて】

●議題（1）、（2）について説明

☆資料2費用の増減額に資産減耗費の減少とあるが、これについてわかりやすく説明してほしい。

●資産減耗費とは、物を取り壊す際に発生する諸費用を支出する現金支出と、固定資産を更新した際に資産の減価償却をした残りである残存価格を一時に費用処理する非現金支出の2種類がある。よってこの2千6百万には現金支出を伴う費用と除却した際に発生した現金支出を伴わない費用が含まれている。これらの費用が前年度より減少したことで資産減耗費の減少となった。

☆現金を伴う費用だけではなく、固定資産を除却した際に発生する現金を伴わない費用もそれなりにあることにご留意いただきたい。

○決算概要の数値を見ると、健全な数値であるように思う。

☆資料2の有収率は前年度より上がっており、漏水工事や計画的な更新による努力の成果だと思うがどう考えるか。

●令和3年度の一番低い時で 88%程度であったが、通報による老朽管の改修等を日々実施したことで有収率の改善に繋がったと思われる。令和5年度決算では 89.67%であり 1%程度上昇している。令和6年度は、現状でさらに上昇傾向にあるため、漏水対策への努力の成果が表れている。老朽管についても順次更新しており、直近の実績では桜ヶ丘団地の管を更新し、今後も整備計画に従い愛岐ヶ丘の団地等を更新していく予定である。

【議題（3）令和6年度下水道事業の決算状況について】

【議題（4）下水道事業経営戦略 令和5年度モニタリングについて】

●議題（3）、（4）について説明

☆資料4の1損益計算書の費用にある雨水管渠費の、内水浸水想定区域図作成の委託料は、公共性が強いと考えられるが下水道事業で支払うべきものなのか。

●雨水の排水についても広い意味で下水道事業の一部であるため、下水道事業で予算化し支出している。しかし、雨水事業は下水道使用料のように使用料を徴収しているわけではない。よって、雨水に係る修繕費や委託料は可児市の一般会計が負担するべきものとして一般会計から下水道事業へ繰入れし、下水道事業で支出している。皆様から徴収した使用料から支出しているというものではない。

☆単年度の委託であるのか。

●令和5年度から令和7年度までの3年間の計画である。

☆資料5の3ページ資本的収入の企業債について、令和5年度の工事が予定より減少したこと、それに伴う起債の調達分が減少しているという理解で良いか。

●そうである。起債は工事の支出額に応じて借り入れするため減少している。また、予定では全ての工事が完成することを想定しているが、実際は令和5年度から令和6年度へ繰越しした工事もあるため、その分借り入れが次年度になる影響もあり減少している。

☆下水道事業においては国庫補助金等の財源があると思うが、起債額について工事の何パーセントまで起債できるといった基準はあるのか。

●補助対象事業については工事費の50%であり、それ以外の起債対象事業については100%の起債ができる。例えば、1百万の補助対象事業で補助金が50万ならば残りの50万につい

て起債でき、1千万の補助対象外事業ならば1千万借り入れできる。借入単位は10万単位であるため端数については借り入れできない。

☆昨今、金利が上昇傾向にあり、企業債にも影響が出てしまう可能性があると思うが、償還期間はどのように決定しているのか。

●下水道事業は現金が少ないため、管路等の耐用年数が長いものについては最長の30年で借り入れすることにより、世代間に均等に負担してもらうようにしている。耐用年数が15年といった短い工事については、耐用年数以内でしか借り入れできないため15年で借り入れしている。よって、完成した資産の耐用年数に応じ、可能な限り長く借り入れができるように償還期間を決定して借り入れている。

○資料4-1の処理水量はどのように算定し、下水道使用料を決定しているのか。

●一般的な家庭においては水道メーターが付いており、そのメーターに基づき、水道の使用水量と同じ水量が下水道にも流れているものとして下水道の水量を算定し、下水道使用料を徴収している。企業においても同様に水道の使用水量を下水道使用量としている。井戸水を使用している企業であれば、井戸水を計れるようにメーターを付けていただき、その水量を加算したものを徴収している。

○水道以外の工業用水等はどのように算定しているのか。

●大きな工場等で下水道に接続していないようなところは自前で処理している企業もある。また、一部下水道に接続している工場は、下水道に流入する水量がわかるようにメーターを付けていただき、その水量を報告してもらうことで水道の使用水量に加算して計算している。

○処理水量が増加しているのは何が原因なのか。

●雨水が下水道管に流入することで有収率を下げていると考えられる。

●可児市においては各務原にある浄化センターで処理している水量と、久々利にある浄化センターで処理している水量を合算したものを処理水量としている。料金の対象としている水量は処理水量ではなく有収水量である。

☆処理水量が増加しているのは雨水が原因である可能性もあるということで、有収率を上げるために引き続き原因究明に努めていただきたい。

5. その他

【今後のスケジュール等】

- ・次回は2月上旬に開催予定
- ・委員報酬についての説明

(会議終了)